

□一戸建て等		☑共同建て		
□通常	—	☑長期優良	□設計評価	□建設評価
□設計		—	☑竣工	

## [竣工現場検査] 必要書類チェックシート【L2】(1/1)

- ・このチェックシートは、共同建て住宅で「長期優良住宅の手続き」を活用して、【フラット35】の設計検査を省略し、竣工現場検査のみを行う場合に提出する書類を示したものです。
- ・【フラット35】の設計検査を省略するためには、「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証」を発行する機関と【フラット35】の物件検査を行う機関が同一である必要があります。
- ・下表のDL欄に●が付いている書式は、【フラット35】サイトからダウンロードできます。
- ・この他に、適合証明検査機関から検査に必要な書類の提出を求められる場合があります。

	申請書類の種類	書式番号	部数	DL
<input type="checkbox"/>	竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第一面）	[適新工第5号書式]	2部	●
<input type="checkbox"/>	竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第二面）[共同建て用]			
<input type="checkbox"/>	竣工現場検査申請書・適合証明申請書（第三面）[共同建て用] (フラット35登録マンションの場合に提出)			
<input type="checkbox"/>	次のいずれかの管理規約等を確認する書類 <input type="checkbox"/> 管理規約案（またはマンション管理規約事前確認通知書（※1））および長期修繕計画書案 <input type="checkbox"/> (公財)マンション管理センターが実施する「マンションみらいネット」の登録マンションで、マンションみらいネット登録書の付属書である「維持管理基準適合確認書」の写し		2部	
<input type="checkbox"/>	検査済証の写し（完了検査と【フラット35】竣工現場検査を同一窓口で申請する場合は不要）		1部	
<input type="checkbox"/>	「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証」（写し）（※2）		2部	
<input type="checkbox"/>	所管行政庁から交付される長期優良住宅に係る「認定通知書」、「変更認定通知書」または「承認通知書」の写し（※2）		2部	
<input type="checkbox"/>	各住戸の床面積計算図（申請住戸分）、団地全体の床面積計算図 (非住宅（併用）部分がある場合には、その面積の計算図)		2部	
<input type="checkbox"/>	敷地面積計算図		2部	
<input type="checkbox"/>	既存建築物の床面積計算図（既存建築物がある場合）		2部	

(※1) マンション管理規約事前確認通知書とは、管理規約に関する基準について、機構があらかじめ管理規約のひな形（住宅事業者が標準化して使用している管理規約）の内容を確認し、交付したものです。マンション管理規約事前確認通知書（写し）が提出された場合は、管理規約の基準に適合しているものとして取り扱うことができます。

(※2) 住宅性能評価書を活用して長期優良住宅建築等計画の認定を受ける場合は、設計住宅性能評価書

(注) 【フラット35】Sを利用する場合において、「設計住宅性能評価書」または「長期優良住宅に係る認定通知書（写し）等」以外の書類を活用する場合は、対象となる書類について【フラット35】サイト掲載の「物件検査のご案内」でご確認ください。 → 「物件検査のご案内」でサイト内検索

2019年7月